

《参考資料4:ペットの飼育ルール広報文(例)》

ペットの飼育ルール

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんには、次のことを守っていただくようお願いします。

- ① ペットは、指定された場所につなぐか檻の中で飼って下さい。
- ② 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ③ ペットの苦情や危害の防止に努めてください。
- ④ 屋外の指定された場所で排便させ、後始末を行ってください。
- ⑤ 納餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- ⑥ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑦ 飼育困難な場合は、一時預かりが可能なペットホテルや動物病院などの施設に相談してください。
- ⑧ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織(総務班・衛生班)まで届け出してください。